

令和7年度文京区介護保険課 会計年度任用職員採用選考募集案内

令和7年2月7日
文京区

文京区介護保険課では、要介護・要支援認定申請を行った被保険者を訪問し、被保険者の心身の状況等を調査する認定調査員を募集します。

1 職種、採用予定数等

職種	採用区分	採用予定数	勤務形態	主な勤務場所
認定調査員	会計年度任用職員	若干名	週4日 (29時間)	福祉部介護保険課 (文京シビックセンター9階)

2 受験資格

国籍（※）及び性別を問わず、

- ・介護支援専門員、介護福祉士、社会福祉士、保健師、看護師のいずれかの資格を有し、週8件程度（1日2件程度）の訪問調査に対応できる方
- ・調査のための電話対応ができる方
- ・パソコン及びシステム入力操作ができる方
- ・自転車に乗れる方
- ・以下に該当しない方
 - 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 3 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（※）受験できる日本国籍を有しない人の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等及び定住者）に掲げる在留資格を有する人及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

3 任用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

（地方公務員法の規定に基づき、採用時は全て条件付きのものとし、採用後1月を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。）

（勤務成績が良好等の要件を満たせば、再度任用される場合があります。）

4 選考内容

（1）選考方法等

選考方法	所定の申込書による書類選考及び面接選考 ◆申込書及び資格証（コピー）を提出していただきます。 ◆書類選考を通過した方を対象に面接選考を行います。 （書類選考の結果は、受験者全員に通知します。） ◆提出物（申込書等）は返却しません。
面接実施日	令和7年3月5日（水）（予定）
場所	文京区役所

◆面接選考の詳細は、書類選考合格者に対して別途連絡します。

(2) 最終合格発表

結果発表	令和7年3月中旬（合否にかかわらず、面接選考受験者全員に通知します。）
------	-------------------------------------

5 申込手続

申込期間	令和7年2月7日（金）から令和7年2月21日（金）まで
申込方法	・「令和7年度文京区介護保険課会計年度任用職員採用選考申込書」及び「資格証（コピー）」を下記の方法により、提出してください。 ※資格証（コピー）…受験資格に記載した資格がわかるもの ※ハローワークをご利用の方は、紹介状も提出してください。 持参申込：土・日曜日、祝日を除く 午前8時30分から午後5時まで 110円切手を添えて申し込んでください。 郵送申込：期限内到着分のみ受付【必着】 封筒表面に「採用選考（介護保険課会計年度任用職員）申込書在中」と朱書きし、 <u>110円切手を同封の上、簡易書留により郵送してください。</u> なお、 <u>簡易書留によらないものの事故については、責任を負いません。</u>
申込先	〒112 - 8555 Tel(03)5803-1377 (ダイヤル) 東京都文京区春日1-16-21 文京区 福祉部 介護保険課 認定調査係（文京シビックセンター9階）

* 書類の記載に当たって、消せるインクのボールペンは使用しないでください。

6 勤務条件

報酬	月額233,944円（地域手当相当額を含む。） ※ 別途、運賃等相当額（上限あり）を加算します。 ※ 月途中からの任用の場合、日割りで報酬を計算し、支給いたします。 ※ 採用までに給与改定が行われた場合は、その額によります。 ※ 勤務条件に応じて期末手当及び勤勉手当が支給されます。
勤務日	1週間のうち4日間 （祝日及び年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）は休日とする。）
勤務時間	週29時間 月～金曜日 午前8時30分～午後4時45分 ただし、火～金曜日のうち、1日を定休日とする。
休暇等	年次有給休暇、各種休暇制度
服务等	地方公務員法に規定するサービスの各規定（サービスの宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限等）が適用されるとともに、人事評価、分限処分及び懲戒処分の対象となります。

7 社会保険

社会保険（健康保険・厚生年金保険）及び雇用保険の適用となります。

8 個人情報の取扱いについて

個人情報については、個人情報の保護に関する法律に基づき適切に管理しています。文京区では提出された書類やそれに基づき作成した資料等を厳重に管理するとともに、第三者には提供いたしません。また、規定の保存年限経過後に適切に廃棄しています。

◎ この選考に関するお問い合わせは、上記申込先にて取り扱います。